東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年8月21日(火)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G皿グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)の現場制御盤警報ベルに動作不良を確認した。当該ベルを点検・修理。	
2	/ /- / 	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器バイパス弁の所内低電圧回路用動力電源盤の故障警報が発生したことを確認した。当該電源盤を点検・修理。	
3		所内蒸気戻り系凝縮水移送ポンプ(A)のグランドリーク量が多くなっていることを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
4	5号機	低起動変圧器5SA・5SBの冷却ファン制御盤ヒータ上部に排熱による変色を確認した。当該部分を点検・ 修理。	
5	6号機	バー回転式取水口除塵装置(B)の昇降用梯子と同除塵装置(E)の手すりに錆による破損を確認した。当該梯子・手すりを修理。	
6	7号機	バー回転式取水口除塵装置(C)の昇降用梯子に錆による破損を確認した。当該梯子を修理。	
7	その他	荒浜側焼却設備監視制御盤の換気口異物混入防止スポンジに破損やはがれを確認した。当該スポンジを 点検・修理。	